令和８年度行田市感謝状贈呈式を開催しました



前列左から島田勇さん、吉田晢さん、行田市長、草野和文さん、細井辰久さん
後列左から古山茂さん、海老島文男さん、山口善次さん、長谷部明さん、松本安夫さん、羽鳥利明さん

10月１日、郷土博物館で本年度２回目の「令和８年度行田市感謝状贈呈式」を開催しました。地域への貢献や市民福祉の向上などに取り組んできた11人に感謝状を贈呈しました。

▶**感謝状の贈呈（順不同・敬称略）**

子どもたちの見守り活動を通じて安心安全な地域の形成に貢献

吉田晢、島田勇、丸田攻治、草野和文、細井辰久、羽鳥利明、松本安夫、長谷部明、山口善次、海老島文男、古山茂

▶**問い合わせ**　総務課文書管理担当（内線218）

ナガエツルノゲイトウにご注意ください

特定外来生物のナガエツルノゲイトウが市内でも確認されました。ナガエツルノゲイトウは繁殖力・再生力が強く、細断された茎が散乱することでも繁殖し、生態系や農業、治水などに深刻な悪影響をもたらします。

発見した場合は、刈払機などによる機械除草は行わず、農林水産省ホームページなどで見分け方を確認の上、該当する場合は農政課までご連絡ください。市公式LINEの通報機能も利用できます。

▶**問い合わせ**　農政課農業振興担当☎580―3013



農林水産省ホームページ

市公式LINE

株式会社ヨコカワと高齢者における終活事業の支援に関する連携協定を締結しました



横川英士代表取締役（左）と行田市長（右）

９月25日、株式会社ヨコカワ（行田セレモニー）と「高齢者における終活事業の支援に関する連携協定」を締結しました。

本協定に基づき、高齢者またはその家族への介護サービスをはじめ、終活に関する講座の開催、講師派遣による情報提供、在宅要介護者を支えるための医療と介護の連携ツール「わたしの人生ファイル」の普及啓発、通いの場の創出による単身世帯の孤立解消などにご協力いただくことで、市民の知識を深めるとともに、安心して過ごせる環境づくりに資することが期待されます。

▶**問い合わせ**　高齢者福祉課地域包括ケア担当（内線290）

「さきたま古墳公園」の愛称が「アサンテさきたま古墳桜パーク」になりました



埼玉県が実施するネーミングライツ（企業や団体などから県の施設などに対して愛称を命名してもらう取り組み）の公募により、10月１日から「さきたま古墳公園」の愛称が「アサンテさきたま古墳桜パーク」になりました。

引き続き、多くの皆さんに気持ちよくご利用いただけるよう、魅力ある公園を目指していきます。

▶**命名権者**　株式会社アサンテ（東京都新宿区）

▶**契約期間**　令和８年10月１日～令和13年３月31日（４年６カ月）

▶**問い合わせ**　埼玉県立さきたま史跡の博物館総務・公園管理担当☎559―1111



金子保雄さん



石橋ミツエさん



浅見照子さん

新入学児童生徒学用品費を入学前に支給します

市内の小・中学校に入学されるお子さんがいる家庭で、経済的にお困りの保護者の方に新入学児童生徒学用品費を入学前に支給します。

▶**支給時期**　令和９年２月

▶**対象**　令和９年４月に市内の小・中学校へ入学予定のお子さんの保護者で、児童扶養手当を受給している方または生活保護に準ずる程度に生活が困窮している世帯の方

▶**支給額**　小学校64,300円、中学校81,000円

▶**申請方法**　行田市就学援助費支給申請書（市ホームページからダウンロード可）に必要書類を添えて教育総務課へ提出してください。

※中学校入学予定の小学６年生のうち、すでに就学援助費が支給されている方は申請不要です。

▶**提出期限**　12月25日㈭（必着）

▶**問い合わせ**　教育総務課総務担当☎556―8311

市ホームページ

都市計画事業認可図書を公表しています

都市計画法第62条第２項の規定により、行田都市計画学校の事業認可に係る図書の写しを次のとおり公表しています。

▶**種類および名称**

行田都市計画学校事業

１号行田市忍・行田・埼玉・太田中学校区義務教育学校（仮称）

▶**縦覧場所**　教育総務課、市ホームページ

▶**問い合わせ**　教育総務課学籍・学校再編担当☎556―8311

市ホームページ

日本遺産認定内容の変更が認められました

日本遺産は、構成文化財の追加・削除、名称変更などが生じた場合、年に一度、文化庁に申請し、内容変更の認定を受けることができます。令和８年度の申請により、行田市の日本遺産認定内容が次のとおり変更されました。

▶**追加**

【名称】旧日本こはぜ工業組合行田店：未指定（建造物）

【位置付け】昭和初期建設と思われる店舗併用住宅。昭和28（1953）年に大手こはぜメーカー住野工業株式会社の行田出張所に、昭和35（1960）年には日本こはぜ工業組合行田店となり、行田足袋商工協同組合とのこはぜ取引を一手に担う店舗となった。

▶**削除**

【名称】大澤久右衛門家住宅・土蔵

▶**名称変更**

【旧名称】Café閑居・足袋蔵ギャラリー門・パン工房KURA・クチキ建築設計事務所・土蔵→【新名称】Café閑居・足袋蔵ギャラリー門・パン工房ぱん田屋KURA・クチキ建築設計事務所・土蔵

【旧名称】藍染体験工房「牧禎舎」→【新名称】牧禎舎

▶**ストーリー中の位置付け変更**

【名称】旧荒井八郎商店事務所兼主屋・大広間棟・洋館

【位置付け】行田足袋被服工業組合の理事長を務めた荒井八郎が昭和12（1937）年に棟上した事務所兼主屋など３棟。「足袋御殿」とも呼ばれ、地域の迎賓館としての役割も果たした。

【名称】牧禎舎

【位置付け】昭和15（1940）年竣工の元牧禎商店の事務所兼住宅と足袋被服工場。現在はNPO運営のアーティストシェア工房となっている。

▶**問い合わせ**　文化財保護課文化財保護担当☎553―3581